

平成 29 年 4 月 17 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行「イクボス宣言」の実施ならびに「イクボス企業同盟」、
「みやぎイクボス同盟」への加盟について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、平成 29 年 4 月 15 日に下記のとおり「イクボス宣言」を実施し、併せて「イクボス企業同盟」、「みやぎイクボス同盟」への加盟を行いましたのでお知らせいたします。

当行では、引き続き、全職員の多様性を認め合い応援することで、職員一人ひとりが仕事と家庭生活を両立させ生き活きと輝ける、働き甲斐があって働きやすい組織づくりをめざしてまいります。

記

イクボス宣言

- 一. 私たちは、共に働く職員のライフスタイルの多様性を認め合い、仕事と家庭生活の両立を全力で応援する職場風土を醸成します。
- 一. 私たちは、自らもワーク・ライフ・バランスを実現しながら、組織の目標達成意識を高く持ち、企業力を高める「イクボス」を目指します。
- 一. 私たちは、地域金融機関として、職員一人ひとりが仕事と家庭生活を両立させることで“じもと”を元気にし、“じもと”で働きたくなるような街づくりに貢献します。

平成 29 年 4 月 15 日
株式会社仙台銀行
取締役頭取 鈴木 隆

【ご参考】

※イクボスとは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる男性および女性上司（経営者・管理職）のことを言います。

宣言式の様子



以上

本件に関する問合せ先
総務部人事統括課 奥平
電話番号 022-225-8250

